

青年期における恥意識と罪悪感が反規範意識の抑制に及ぼす影響

The effect of shame and guilty conscience on restrain to anti- norm consciousness in adolescence

臨床心理学研究科 臨床心理学専攻 1000-080707 黒岩 結希

問題と目的

近年、我が国における比較的軽微な非行が、規範意識の低下という視点から注目されるようになった（中里，1999）。しかしながら，原田（2005）は，一概に規範意識の高低が非行に結びつくとは言えないことを指摘している。そして，清水(1986)によれば，これらの規範意識は，反家庭内規範行為，反法的規範行為，反学校規範行為，反社会的慣習行為の4領域に分類されるという。しかし，従来のこの分類の中には，個人に属する規範意識が欠如していると考えられる。

従って，本研究では個人的規範意識を「外的な規制の有無にかかわらず，自律的に善悪の判断を行う事柄に対する意識」と定義し，従来の家庭，学校，法律，社会に4分類された規範意識にこれを新たに加える。そして，規範意識の中でも抑制要因として挙げられている恥意識・罪悪感と反規範意識との関連を検討する。

予備調査

個人的規範行為の項目の選定を目的とし，男女計 50 名程度を対象に質問紙による調査を行った。安部(2007)による道徳性尺度(善さ)27 項目と道徳性尺度(悪さ)38 項目の計 65 項目に対し，「誰に怒られると思いますか」「誰にほめられると思いますか」という質問によって，(1)自分，(2) 親，(3) 法律，(4) 学校，(5)世間のいずれか 1 つに分類をしてもらった。その後，(1) 自分，に分類された上位 6 項目を個人規範行為として選定した。

本調査

関東近郊の私立大学に在籍する一般大学生の男女を対象に質問紙調査を行った。無回答又は回答に不備があるものを除いた結果，最終的な調査協力者は 217 名であった(平均年齢：20.0 歳，有効回答数 85.8%)。性別の内訳は，女子大学生 157 名(平均年齢：19.8 歳)，

男子大学生 60 名(平均年齢：20.6 歳)であった。質問紙の構成は以下の通りである。

(1)規範意識尺度：(恥意識) 36 項目、(2)規範意識尺度：(罪悪感) 36 項目

A. 反個人的規範行為 6 項目 (予備調査による) B. 反家庭内規範行為 8 項目、C. 反法的規範行為 4 項目、D. 反学校規範行為 12 項目、E. 反社会的慣習行為 6 項目(以上清水, 1986)。以上の反規範的行為に対し、それぞれの項目について「どれくらい恥ずかしいと思いますか」(恥意識), 「どれくらい悪いと思いますか」(罪悪感)という質問を 4 件法で行った。

(2)反規範行為尺度

松井(2004)で使用された、社会的迷惑行為 20 項目を使用した。これらの項目は、重い非行 4 項目、軽い非行 6 項目、道德意識 10 項目、で構成されている。それぞれの社会的迷惑行為に対して、「時と場合によって」を前提とした質問により、4 件法で回答を求めた。

結果

因子分析の結果、恥意識尺度からは、「規則違反」因子、「親規範」因子、「個人規範」因子、の 3 因子が抽出された($\alpha=.87$)。罪悪感尺度からは、「規則無視」因子、「親規範」因子、「世間規範」因子、「志向性」因子、「個人規範」因子、の 5 因子が抽出された($\alpha=.89$)。反規範行為尺度からは、「反道德行為」因子、「不良行為」因子、「重い非行」因子、の 3 因子が抽出された($\alpha=.87$)。

恥意識得点を説明変数とし、罪悪感得点を基準変数とした重回帰分析を行った。また、罪悪感得点を説明変数とし、反規範行為を基準変数とした重回帰分析も行った。その結果、男女で異なる結果が示された。

女子の「反道德行為」については、

- 1)規則違反に対する恥意識 → 規則無視に対する罪悪感 → 反道德行為、
- 2)規則違反に対する恥意識 → 世間規範に対する罪悪感 → 反道德行為、
- 3)個人規範に対する恥意識 → 個人規範に対する罪悪感 → 反道德行為、

以上の 3 つが可能性として示された。女子の「不良行為」については、

- 1)規則違反に対する恥意識 → 世間規範に対する罪悪感 → 不良行為
- 2)親規範に対する恥意識 → 親規範に対する罪悪感 → 不良行為

以上の 2 つが可能性として示された。最後に、女子の「重い非行」については、

1) 規則違反に対する恥意識 → 世間に対する罪悪感 → 重い非行

以上の1つが可能性として示された。

次に、男子の「反道徳行為」については、

1) 規則違反に対する恥意識 → 規則無視に対する罪悪感 → 反道徳行為

以上1つが可能性として示された。男子の「不良行為」については、

1) 規則違反に対する恥意識 → 親規範に対する罪悪感 → 不良行為

2) 規則違反に対する恥意識 → 親規範に対する罪悪感 → 不良行為

以上2つが可能性として示された。最後に、男子の「重い非行」については、

1) 個人規範に対する恥意識 → 個人規範に対する罪悪感 → 重い非行

以上1つが可能性として示された。

総合考察

今回の結果から、女子と男子の間では、どの反規範行為に対して“個人的な規範”をおくのか、その価値観が異なったように思われる。

女子においては、「個人規範」に対する恥意識と罪悪感は「反道徳行為」に影響を及ぼしていた。つまり、外的な規制の有無にかかわらず、反規範行為に対して、自分が恥ずかしいと感じたり、罪悪感を感じたりする女子ほど、道徳に反するような行為を行わないということだと考えられる。

男子においては、「個人規範」に対する恥意識は、「重い非行」に対して影響を及ぼしていた。つまり、外的な規制の有無にかかわらず、反規範行為に対して、自分が恥ずかしいと感じたり、罪悪感を感じたりする男子ほど、法に触れるような重い非行を行わないということだと考えられる。

今後の検討と課題

これらの結果から、「個人規範」が抑制力となるかどうかは、その反規範行為の内容による、ということが明らかとなった。しかし、「個人規範」の抑制力と「他律的な規範」の抑制力のいずれが強いのか、という点においては明らかにすることができなかった。従って、今後の研究では、「個人規範」が反規範行為に対して、どの程度の抑制力をもちうるのか、という観点から検討していくことが課題とされるだろう。